指定管理者のモニタリングに係る今後の予定

資料３

令和３年８月１６日

令和３年　８月１６日　第１回評価委員会開催

　　　　　　　　　　　　○評価項目、評価基準の確定

　　　　　　12月～ 　指定管理者が自己評価を実施

　　　　　　1月上旬 　施設所管課が評価を実施

令和４年　１月下旬　　第２回評価委員会開催（予定）

　　　　　　　　　　　　○施設所管課の評価内容について点検、指摘、助言

　　　　　　２月　　　　施設所管課が評価委員会の意見を踏まえ対応方針を策定

　　　　　　　　　　　　○指定管理者の次年度以降の事業計画等に反映

　　　　　　３月　　　　指定管理者が次年度事業計画書等を作成

　　　　　　４月　　　　評価結果の公表